

第9回北海道新型コロナウイルス感染症対策有識者会議議事録

日 時／令和3年8月24日（火）

18：00～20：00

場 所／道本庁舎3階テレビ会議室

【小玉副知事】

ただいまから、第9回北海道新型コロナウイルス感染症対策有識者会議を開催させていただきます。有識者の皆様には前回に引き続き、お忙しい中ご出席いただき感謝申し上げます。本日も、リモートにより開催としておりますのでご協力お願いします。本日は、北海道教育大の水上委員が業務の都合によりご欠席します。また、道医師会の三戸委員におかれましては、会議の途中で別用務のため中座され、改めて19時頃にご参加いただく予定なので、あらかじめご承知おき願います。早速、議事に移らせていただきます。ここからの進行は座長の石井教授にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

皆さん、こんばんは。それでは早速、本日の議事に入っていきたいと思います。前回の第8回では、今年に入ってからの方針のうち、特に感染が拡大した3月下旬以降の取り組みを中心に、道から説明をいただき、委員の皆様からは、この間の課題や今後の対応の方向性について、様々なご意見をいただいたわけでございます。本日は、事務局が取りまとめた前回会議の論点を中心に、さらに議論を深め、今後の対応などについて、できれば、建設的な方向性を示していければ、ありがたいと思っております。各回のことですけれども、議事の円滑な進行については、ぜひ皆様のご協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。それでは、議事の一つ目になりますが、主な論点と対応の考え方について、前回会議で整理をお願いした資料も含めて、事務局から説明をお願いしたいと思います。

【濱坂総合政策部長】

総合政策部長の濱坂でございます。よろしくお願いいたします。まず、資料の1「主な論点と対応の考え方」をご覧くださいと思います。この表紙に記載してあります通り、第8回の会議におきまして委員の皆様からいただきましたご意見は、事務局で大きく三つに分けた上で整理を行いました。一つ目は「継続検討」としてございますけれども、今後も引き続いて検討が必要な項目。そして二つ目は「対応中または対応済」として、前回いただいたご意見のうち、これまでの間に道として取り組んだ、または取り組んでいる項目。それから三つ目は「資料追加」としてございますけれども前回会議において資料の整理や提示を求められた項目、という三つに整理をさせていただきます。このうち一つ目の継続検討ではさらに、「1. 感染防止対策」、「2. 社会経済活動」、「3. 今後の方向性」の三つの柱に分けて整理を行いました。本日は、この部分について特に議論を深めていただいて、これらの柱に沿って、我々としては、対応方向をまとめていきたいと考えてございます。

それでは、内容に入りたいと思いますけれども、おめくりいただいて1ページをご覧くださいと思います。「1. 感染防止対策」の「①対策の基準」についてでございますけれども、道ではこれまで対策の決定の際には記者会見等を行い、対策の考え方、それから必要性について、データを用いるなどして説明するとともに、SNS等で広く発信をし

ようと努めてきたところでございます。また国の分科会提言を踏まえまして、独自の警戒ステージを設定して、7つの指標に基づき、ステージの移行等を判断してきたところでございます。申しわけございませんが、経過につきましては、別冊の別紙1をご覧くださいと思います。警戒ステージについて、ご説明申し上げます。道では国の分科会提言、これは4段階のステージでございますけれども、それに準じることを基本としながら、感染者の少ない段階を細分化いたしまして5段階のステージを設定し、運用してきたところでございます。しかし、この間変異株の影響等により急激な感染拡大に見舞われ、新規感染者数が少ない段階でのステージ区分の意義が当初より薄れていること。それから、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用が行われる中、国と道の警戒ステージの混同が見られるといった課題が生じておりまして、国と道のステージ分類の統一や国指標への統一を検討してきたところでございます。しかしながら、現在、ワクチンの接種が進む中、国におきましては、ステージの判断の指標のあり方について見直しをするという検討の意向が示されているところでございます。具体的には、重症者病床使用率を重視する。それから、新規感染者数の数値の引き上げという視点で見直しが検討されているとの報道もあるところでございます。このように、今後、ステージ指標などが大きく変更される可能性もございますことから、道としては、まずは今月8月中に、ステージ分類や指標の統一といった必要最低限の見直しだけを行い、今後の国の検討状況を踏まえ、9月以降に必要な見直しを行うこととしてはどうかということで考えてございます。本日は、こうした警戒ステージの見直しの方向性についても、ご意見を賜りたいと考えてございますのでよろしくお願いたします。

次に、資料1にお戻りいただきまして2ページでございます。「②効果的な情報発信」についてでございますけれども、道では国の基本的対処方針に基づき措置を実施しておりますが、措置の効果発揮には道民、事業者の皆様のご理解とご協力が重要であり、これまでも道の対策本部会議や記者会見等を通じて対策の考え方など、出来る限り、丁寧に発信しようと努めてきたところでございます。今後とも、措置の内容や必要性をホームページやSNS、新聞広告、街頭ビジョン、大学のメーリングリストなど様々なツールを活用した上で情報発信、啓発を実施していきたいと考えてございます。また、感染事例からの引用ですとか、対策に関するQ&Aの作成など、わかりやすく効果的な情報発信に努めてまいります。

続きまして3ページでございます。「③来道者対策」についてでございますが、国民の都道府県境を越える往来自粛は、国においての対応が必要でありますことから、全国知事会としても、国において強力に呼びかけることを求めたところでございます。国では、9月末まで国内6空港におきまして、北海道等へ向かう便の搭乗客に無料のPCR検査を実施しております。道では知事自らが羽田空港におきまして、無料検査をPRしたほか、JAL、ANAにも働きかけ、両社のホームページにも掲載をしているところでございます。また、国の対処方針では、都道府県は緊急事態措置区域等の住民に対し、都道府県間の移動を極力控えるように促すこととされておりまして、道では来道をご検討の方に極力控えるように要請しているほか、来道が避けられない場合につきましては、感染防止策や体調管理の徹底、出発前PCR検査の実施などをSNS等で発信するとともに、道内、道外の企業等を通じて呼びかけを実施しているところでございます。

4ページの「④検査体制の整備」につきましては、保健福祉部の原田監から説明をお願いします。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

新型コロナウイルス感染症対策監の原田でございます。まず、検体の運搬の関係でございます。広大な面積を有する本道におきましては、検体の搬送体制の構築は重要な課題だと認識しておりまして、検体の搬送ですけれども、基本的には道立の衛生研究所等への搬送は郵送という手段を使っておりますけれども、時間を要する事例もございましたことから、これまでも必要に応じて、運送業者への委託等を行っているところでございますけれども、今年度から、新たに会計年度任用職員などによる搬送を開始するという取組も進めておりまして、搬送の迅速化に取り組んでいるところでございます。

【濱坂総合政策部長】

次に5ページの「2. 社会経済活動」のうち、「①経済活動の段階的な再開」、それと6ページの「②北海道スタイル」について経済部長から説明をいたします。

【山岡経済部長】

経済部の山岡でございます。よろしくお申し上げます。まず5ページ「①経済活動の段階的な再開」についてでございますが、道では、これまでの取組にありますとおり、感染状況に応じまして、国の分科会報告や感染状況の分析結果を踏まえまして、道内事業者の経済的な影響についても定期的に把握をするなどしながら、有識者の皆様からのご意見を伺い、感染に係る対策、補助ですとか支援ですとか融資ですとかそういうもの行ってきたところでございますが、感染症の影響が長期化する中で、中小、小規模企業の経営を取り巻く環境は厳しい状況にあるものと認識してございます。今後の対応につきましては、制度融資や相談支援などの対策に引き続き取り組み、幅広い事業者の経営を支援することとしてございます。また、囲みの中にありますとおり、特に道内の飲食店の経営への影響が長期化していることから、事業者の皆様の経営を応援するため、GoToEatキャンペーン事業について、先日、有識者である皆様にもご意見を伺い、テイクアウトとデリバリーに限定して、8月19日から販売を再開したところであり、こうした様々な需要喚起策などについても感染状況を慎重に見極めながら、段階的に実施を検討してまいりたいと考えております。さらに、新しい旅のスタイルなど、今後の開始につきましては、感染状況が十分に落ち着いている場合に実施することとしまして、その実施時期につきましては、全道及び各圏域の感染状況なども十分に踏まえ慎重に検討することとしております。

次に6ページをご覧ください。「②北海道スタイル」についてでございますが、これまで、ピクトグラムの取組、取組のポイント等の明示ですとか、ステッカーの配布等を通じまして、事業者の方々が取り組んでいる感染症対策を利用者の皆様が、視覚的に確認できるようにする取組などを進めてきてございます。また、今年3月に北海道スタイルの専用ホームページを開設しまして、新規感染者数や道内各地の人出の状況といった最新の状況を両方一目でわかるように毎日更新するとともに、飲食店をはじめとする道内各地の事業者の方々の感染症対策に係る取組事例を紹介するなどの見える化を進めてまいりました。今後もホームページでの人出やマスク着用の状況といった、北海道スタイルの実践状況を分かりやすく見える化をいたしまして、現状を正しくご理解いただくことによりまして、道民の皆様や事業者の方々の自発的な感染防止の取組を幅広く促していくなど、北海道スタイルの理解と実践がより一層進展するよう取り組んでまいります。ただ今ご説明した対応等を進めていくに当たりましては、今後とも、有識者の皆様からのご意見を

いただきながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご指導、ご協力のほどよろしくお願いいたします。説明は以上です。

【濱坂総合政策部長】

続きまして6ページの下段「③学校教育の再考」についてでございます。新たな教育推進計画の策定に向けて、現在検討を進めておりまして、ギガスクール構想の進展など、アフターコロナの時代に求められる教育のあり方について議論を進めていきます。また、学校と地域住民等が力を合わせるコミュニティスクールと地域と学校が協働する地域学校共同活動の一体的転換を進めてまいります。

次に7ページ「3. 今後の方向性」のうち「①ワクチン接種の推進」、それから8ページ「②ワクチン供給量の確保」についてでございますけれども、感染症対策監から説明いたします。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

「①ワクチン接種の推進」に関しまして、若者に対するの対策についてでございますけれども、今後、大学拠点接種実施校と連携した取組ということで、若年層に向けたワクチン接種の促進への広報活動の実施を検討しているところでございます。また、接種を終えても基本的な感染対策の必要性は変わりませんので、このようなことや接種の意義、副反応の状況など正しい理解が得られるよう積極的な情報発信に努めていきたいと考えてございます。

続いて8ページでございます。ワクチンの供給量の確保の関係ですけれども、これまでも、ワクチンの供給スケジュール等について、国から情報収集するとともに、安定的な供給等について国へ随時要望等をしてきておりますけれども、今後もあらゆる機会を通じて国に要望してまいるとしてございます。以上でございます。

【濱坂総合政策部長】

続きまして9ページ「③出口戦略の検討」についてでございますが、全国知事会を通じまして国に緊急提言を行い、ワクチン接種の進捗に応じた、社会経済活動の正常化に向けた道筋の提示などを要請しているところでございます。国が対処方針におきまして医療付加への影響や社会経済活動の変化等の今後の見通しについて検討を進めるとしておりまして、道としては国の動向を注視しながら対応を検討したいと考えてございます。

次に10ページでございます。ここからは、前回会議のご意見のうち、道として取り組んだ、または取り組んでいる項目でございます。「1. まん延防止等重点措置の早期適用に係る国への要請」につきましては、全国知事会を通じて国に緊急提言を行い、措置の機動的な発動や適用までの時間短縮を要請しております。道では7月20日及び26日に国に要請を行い、7月30日に区域として決定され、現在に至っているところでございます。

続きまして、11ページでございますけれども、感染症対策監から説明をいたします。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

まず、「2. 市町村間におけるワクチンの配分調整」でございますけれども、まず8月下旬までのファイザー社製のワクチンの配布状況ですけれども、12才以上の接種対象人口に対する供給率は115団体において80%を超えているという状況でございます。こうした

供給率が高い市町村では、余剰ワクチンが生じますけれども、一方で、都市部を中心に相対的に供給率が低い市町村では、ワクチン確保が課題になっているということもございまして、市町村の接種実績を把握した上で供給率が高い市町村から、ワクチンを必要とする市町村への融通を積極的に調整しているという状況でございます。

続いて「3. ワクチンの進捗管理」、VRS等への入力の違いの関係でございます。現在、VRSへの接種実績の入力については市町村、医療機関に対して迅速かつ確実な入力をお願いしております。また、その際、委託等民間業者の活用についても助言しているところでございます。あわせて、職域接種についても実施している企業に対しても積極的にお願いしているところでございまして、こうした取組を引き続き講じていきたいと考えてございます。以上でございます。

【濱坂総合政策部長】

続きまして12ページでございます。「4. 差別偏見の防止」につきましては、前回いただいたご意見や最近の相談事例を踏まえ、差別偏見の防止に向けた啓発資料を新たに作成いたしまして、ホームページ等を通じて周知をしていきたいと考えてございます。

13ページ「5. 小中学校等におけるオンライン事業への対応」についてでございますが、臨時休業下におきましても、小中学校に整備された、1人1台端末の効果的な活用が重要でありまして、道教委では家庭のWi-Fi環境の整備を支援してきたところでございます。今後も端末を活用したリモートによる健康観察、双方向のオンライン学習などの実施に向け、指導助言を行ってまいります。

続きまして、14ページ以降でございますけれども、ここからは前回の会議において資料の整理や提示を求められた項目でございます。まず「1. 対策の経緯」につきましては、資料ではまん延防止等重点措置の国への要請に向け、知事が検討を指示した4月23日から5月5日の国への要請に至るまでの経過を整理してございます。当時4月23日に、国の対応方針が大きく変更されたことからそれを踏まえ、札幌市との継続的な協議、国との情報共有を重ねながら検討を進めていたところでございまして、7月の要請の検討に当たりましては、この間の経緯等も踏まえて対応したところでございます。

続きまして15ページ「2. 対策効果の把握」についてでございますが、人流・対策・効果の関係につきましては、別冊の別紙4をご覧くださいと思います。下段のグラフにつきましては昨年秋の状況でございますけれども、11月7日にすすきの地区への時短を要請したところでございます。すすきの地区の人流は折れ線グラフのとおり減少を続け、2週間後の11月24日をピークに全道と札幌市の新規感染者数が減少に転じているところでございます。おめくりいただきまして、次のページでございますけれども、これは今年の春の状況でございます。4月24日でございますが、札幌市内全域で外出自粛を要請し、27日に飲食店等への21時までの時短要請を決定して以降、すすきの地区の人流は減少傾向となりまして、5月6日に時短要請を20時に強化しますと人流は、さらに減少したところでございます。その後、5月9日でございますけれども、まん延防止等重点措置の強い措置を講じると、その2週間後、5月23日をピークに全道と札幌市の新規感染者数が減少に転じているところでございます。

資料1にお戻りいただきまして、15ページの下段「3. 感染傾向の把握」以降につきましては、感染症対策監から説明をいたします。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

それでは、「感染傾向の把握」の部分でございますけれども、典型的な感染パターンという類型化について示しておりますが、まず、最近では事業所での感染例といたしまして、トイレや洗面所等を共有していた事例。また職場、学校での感染例として、症状が出てから、数日間勤務していた事例、また旅行や帰省での感染例として、久しぶりに家族と実家で会食した事例などが見られるという状況でございます。こうした事例ですけれども、本年4月にも集団感染事例集を取りまとめておりまして、ホームページ等を通じて情報発信しております。実物については別紙5で、お付けしておりますので、後程ご参照いただければと思います。

続いて、「4. 医療提供体制の整備」の関係です。16ページです。道では地域全体で必要な一般医療の提供体制を維持しつつ、コロナの感染状況に応じて適切に対応できるよう、3段階のフェーズを設定いたしまして、8月18日現在、フェーズ3として全道で、最大1994床を確保しているという状況です。ただ、コロナ対応に当たりましては、感染防御の観点からゾーニングが必要といった状況やPPEを利用する等と、また患者の症状などによって通常医療の提供よりも、よりマンパワーや時間を要するということがございますので、対応していただいている医療機関では、確保病床に加えまして、一般病床も一定数休止していただいているという状況がございます。そうなりますと、道内で実際に稼働しております一般病床、大体48,000床程度でございますけれども、その約1割を今コロナ用として対応していただいている状況になります。さらなる病床の確保については、こうした感染状況はもちろんのこと、一般医療への影響も鑑みながら判断していくとしておりますけれども、引き続き、病床数の確保に努めるとともに、宿泊療養施設等々の活用も図ること、また、感染者の方々が必要な療養、医療を受けられるように体制の充実に向けて取組を進めることとしてございます。

続いて17ページをご覧ください。前回の会議でご指摘いただきました「5. 道のワクチン接種体制」について、時系列で整理させていただいております。本年1月に指揮室のワクチン等予防対策班を設置して以降、国のワクチン政策を巡る動きに合わせて体制を整備してきたところでございますけれども、6月以前についても、医療従事者向けのワクチン接種への対応や、高齢者向け接種の完了目標が、国から示されたことなどに対応した体制整備を行ってきておりますほか、6月以降についても、ワクチンの配分調整、また、道直営の集団接種会場の設置、市町村の接種体制の上限や連携強化など、道の果たすべき役割が変容、増加してきておりますことから、それに合わせてワクチン班の体制についても充実強化を図ってきているところでございます。

最後に「6. 生活困窮者の実態把握」の関係でございます。まず、生活困窮者の支援の部分ですけれども、これまで生活福祉資金の緊急小口資金、また総合支援資金の特例貸付事業、また生活困窮者の自立支援事業や自立相談支援事業、住宅確保給付金事業なども対応している状況です。生活福祉資金の特例貸付の貸付状況ですけれども、昨年3月25日から直近6月末までで約9万9,000件、341億の貸し付けということになってございまして、これにつきましては下の表でも、令和元年度と比べていただきますと相当な増加になっているという状況でございます。19ページをめくりいただきまして、また二つ目のところの住宅確保給付金の支給状況ですけれども、これにつきましても、令和元年度から比べますと、令和2年度、件数が大幅に伸びているということが見て取れるかと思っております。その状況ですけれども、一番下の生活保護の申請状況等見ていただきますと、令和元年度から令

和2年度にかけてですね、若干の減少ということになってございます。これについてですけれども、コロナの感染拡大に伴う影響を考えた生活福祉資金の特例貸付など、各種支援策が行われておりますので、社会経済情勢が厳しい状況にある中でも、人口減少などによる影響も想定されますけれども、生活保護申請の増加に繋がっていない一つの要因と考えられるのかなと考えております。最後に20ページ、1人親世帯の支援の関係でございます。1人親世帯に対しては臨時特例給付金というものがコロナの対応の中で作られておるということでございます。対象の方々は児童扶養手当の支給を受けている方とか、遺族年金等を受給していることによって児童扶養手当の支給は受けていないけれども、収入が一定を下回っている方が対象になっているということでございますけれども、こうした方々に対して、追加給付ということで、家計が急変した方々に対して追加給付、支給しております。先ほど申しあげました、臨時特例給付金の対象の①、②の方、大体5万世帯ございますけれども、その中で家計が急変して追加給付を受け取られた方というのが、大体20%の1万世帯の方々がいらっしゃるということでございますので、コロナの影響で、そうした現状になったのかなと我々として受けとめているという状況でございます。以上でございます。

【濱坂総合政策部長】

資料の説明は以上でございますが、今現在、明日にも北海道に緊急事態宣言が決定されるのではないかとこの報道がございますが、現時点におきまして、それ以上の情報がなく、当然、基本的対処方針の中身等は判らず、我々が今も情報収集をしているところでございます。国の動向を注視し、北海道に関する動きがあった場合には、速やかにまた皆様に意見照会をさせていただきたいと考えてございますので、よろしく願い申し上げます。以上でございます。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

どうもありがとうございます。ただいまの説明を踏まえまして、それぞれの委員の皆さんからのご意見をいただきたいと思っております。特に継続検討とした論点を中心に、必要となる今後の対応の方向性に関して、ぜひ、様々な視点からのご意見をお願いしたいと思います。本日は、最初に加藤委員から口火を切っていただければありがたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

【北海道老人福祉施設協議会 加藤副会長】

はい。それでは私の方から3点ほど申し上げたいと思っております。まず資料、非常にわかりやすく、ありがとうございました。いろいろ忙しい中、ご尽力いただきました。事務局に敬意を表したいと思います。

それでは私ども福祉の立場で、今現場で起きていることを踏まえて、若干申し上げたいと思っております。それはワクチンの接種後の関係でございます。先ほどの資料の中にもありましたとおり、高齢者施設についてはワクチン接種が非常に早かった訳でございますが、すでに入所者、利用者、職員も含め、ワクチンの2回接種が終了しているところでございます。その結果、大規模クラスターというのが発生していないということから、ワクチン接種の効果というのは非常にあったのかなと思っておりますが、今、最近ですね、高橋先生の方からちょっとあるのかもしれないけど、ブレイクスルー感染って言う言葉を初めて聞いたところでございます。ワクチン接種を受けた職員が感染をして、その結果施設の方

にも持ち込んでクラスターが発生しているという例が他県、栃木県ですとか長野県で発生しているというのが聞いてございます。従いまして、私どもワクチン接種によって職員入所者がある程度ちょっと安心感っていうんですか、そういうものが生まれてですね、ちょっと油断が生じてきているのかなということを、注意しているところでございます。施設の職員、利用者等にですね、ワクチン接種済みであっても、標準予防策の徹底ということ呼びかけているところでございますが、これは道民の方々に対してもですね、ワクチン接種が進んでくると、先ほども新北海道スタイルではございませんがその中でもですね、ワクチン接種後の注意というものを今一度呼びかけをしていただきたいと思いますなと思っております。

もう1点は、警戒ステージの変更の関係でございますが、明らかに感染状況が変化をしてきてございます。特に稼働年齢層ですとか、学生生徒の感染が多くなってきているということから、こういう人方をターゲットにした対策っていうものがより必要になってきていると感じております。特に我々施設や病院において感染を拡大させない様々な対策を取ってきてございます。このような対策については、会社でございますとか、事業所、学校、これらの施設においても、同じように厳しい対策をとることによって、クラスターの発生を予防することができますので、是非、専門家等の指導を仰ぎながら、これらの事業所、学校等において、感染予防対策の徹底を行うような方法について、ご検討願えればなと思っております。

最後に、ワクチン接種の広報について、資料の7ページでも説明がございましたけれども、正しい説明をするということが非常に重要なんでありますけれども、一つは、副反応の説明が多くありまして、ワクチンについて怖いものだとか、恐怖感をあおるようなことになってしまっただけでは困るので、ワクチン接種のプラス面マイナス面、こういうものをきちんと示して、それらについてのPRということも含めて検討していただければなと思えます。幸い本当に先ほどのワクチン接種の経過のところでありましたけれども、我々3月4月5月ぐらいでワクチンの接種が始まりまして非常に早く終わりました。その後の状況っていうものが我々の施設において起きていることが、今後の北海道のワクチン接種において起きることにも繋がっていくのかなと思えますことから、今のような意見を述べたところでございます。以上でございます。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

ありがとうございます。ワクチン接種後の対応というようなことで、何点か貴重なご意見をいただきました。どうもありがとうございます。続きまして、北海道町村会の柴田委員お願いいたします。

【北海道町村会 柴田常務理事】

町村会の柴田です。よろしく申し上げます。先ほど全体説明がありましたように、今感染が勢いよく増えていると、ただ、これまでの感染の状況と少し違った特色も出てくるかなという思いの中で、今後特にこういう対策が必要であると、申し上げたいと思えます。先ほど原田対策監から説明がありましたけれども、医療提供体制の整備がこれから一番重要になってくると思っております。これまでの第4波とか第3波に比べると、確かに患者数が非常に増えていますが、重症者の発症率が、まだ低くおさまっているのが幸いかなと思っております。ただ、この間に、必要な医療提供体制をしっかり整えることが一番大切

なことで、先ほど説明があったように、確保病床数をしっかり拡充するとか、感染者に適切な医療が提供されるように、入院を要する患者を的確に選別するということが厳しいようですが必要になってくると思っています。前回の時に、自宅療養で亡くなった人の例もありました。今後この対策がいつまで続くかわかりませんが、北海道の状況を考えると、医療従事者等を配置した宿泊療養施設をやはり拡充して、入院を必要としない患者の利用を進めていくことが北海道として必要なことであると。その際には、容態が急変した際にスムーズに入院をすることができるといった条件を整えていくということが、改めて重要であると思いました。

二つ目として、感染対策の継続検討の中で、前回は発言しなかったのですが、先ほど申し上げたように、今の第5波で、特に20代を中心とした若者の感染増加が目立っている、それから、先ほど説明もありましたけれども、学校とか事業所でもクラスターが増えているという点を踏まえた効果的な対策を、真剣に考えていかなければならないと思います。若者はこれまでも感染リスクとか、重症化のリスクが低いと言われており、無症状の人、或いは軽症の感染者が若者の中で、無意識に感染を広げていた可能性もあるのではないかと考えています。ご提供いただいた集団感染事例集を拝見させていただきました。その中では、夜間の飲食店以外での事例が多く示されております。事例の中にあるように、マスクを外して、日常での会話とか、或いは日中での飲食、そういったものをすべて回避することは困難だと思われまます。今後ワクチン接種を広げていくことが可能であれば、それが最も効果的な対策だと思えますが、併せて、例えば、学校とか事業所の協力をいただきながら、簡便でかなり廉価になってきた抗原検査を活用して、感染者を早期に発見してクラスターを防ぐという仕組みを検討していくことが必要であると思います。大学などではワクチン接種とこの検査を併用して、従前遠隔でやっていたものを対面授業として再開するという動きもあると伺っています。例えば中学校とか高校では部活動の遠征の場面あるいは修学旅行の際に抗原検査をする、或いは、事業所などでは、定期的に自主検査をする。こうした自主的な検査に必要な検査キットの配布や購入に対する支援をするといったことも、今後は必要なのではないかなと考えます。その際に留意しなければいけないのは、当然無症状の方ですから、自主検査で陽性疑いが出たときに、行政によるPCR検査が必要になりますが、今は対応していただけない可能性が高いので、その連動ができるような体制づくりも今後自主的な検査を促す上で必要ではないかなと思いました。

最後に、感染対策の基準について継続検討になっております。先週旭川をまん延防止等重点措置地域に追加するという方針を明らかにされた際、知事が会見でおっしゃっていました。道内はすでに緊急事態宣言レベルにあるが、一体どういう状況になれば、発令されるのかが全くわからないと。国は判断基準を明らかにすべきだと会見で話されておりました。まさに私もそのとおりだと思います。今のように基準はあくまで目安であって、最終的には総合的判断によって、発令や解除が決定されるのであれば客観性が失われますし、その内容に対して信頼が低下すると思います。国民の理解や協力を得るのは難しいと思います。まずは基準を厳格に運用することが基本だと、前回、他の委員の方がおっしゃっていました。私もまさに同じ思いでしたので、基準を厳格に運用すべきだと言う意見に賛同します。そして、基準に関連してもう一点だけ、これも先週末政府に対して、緊急事態宣言の発令を要請した際に、他府県とは異なって、宣言に基づく対策を全道一律ではなくて、地域限定で講じることを可能とするように求めたということでもあります。5月の緊急事態宣言でもすでにそういった措置がなされておりましたけれども、当然、石狩管内だけでも、

東京都や大阪府の面積よりも広い北海道ですから、当然こういった措置は私も必要であると思います。ただし、こうした地域を限定して、緊急事態宣言を実施していくことを国に求めるのであれば、当然新規患者数だけではなくて、確保した病床の使用率等宣言の基準となった様々な指標についても、それぞれの対象となる地域単位でしっかりと示して、国に対して求めていく、あるいは道民にもそれを示して、だからこの地域を宣言するんですということをしっかりと説明する必要が今後はあるのではないかと考えます。以上です。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

ありがとうございます。必要な医療をきちんと確保していくというようなことでの方法論なり、若者中心の感染というようなことを踏まえた対策が必要というようなことで、検査の重要性というようなことも改めてご指摘をいただいたかと思います。今の状況であれば、より重点的に、柔軟に検査っていうようなものを位置づける必要があるんじゃないかっていうようなことかと思えます。それと前回もむしろ道の措置に対しても議論がございましたけれども、基準っていうことの、むしろ明確に数値化して判定っていうようなことを、緊急事態宣言等でもきちんとやっていただくっていうようなことと、地域限定の措置っていうようなことがあるんだったら指標なり、そういったことも含めて、ある程度地域区分をきちんとしながらやっていく必要があるっていうようなご指摘だったかと思えます。どうも、ありがとうございます。続きまして、J A中央会の柴田委員、ご発言をお願いいたします。

【北海道農業協同組合中央会 柴田専務理事】

はい。前回の会議で、それぞれ各委員よりご意見として出されまして、その論点と対応方向について、先ほど、ご提案ご説明のあった内容につきましては、特段異論はございません。資料の作成を含め、我々の思いを受けとめていただいたことにまずもって感謝いたします。その上で、デルタ株の蔓延により、感染拡大に拍車がかかっております。3回目の緊急事態宣言の適用が明日にでも発令されるというような事態だということでございます。入院の病床数の確保と医療提供体制の負荷軽減というのが、やはり何よりも課題であるというふうに認識しておりますけれども、私より2点、さらに課題を提起させていただきたいと思えます。

1点目は、資料で言うと16ページの医療提供体制の整備になるかと思えますが、特に自宅療養者の問題であります。先日札幌市内の一人住まいの知人がですね、コロナに感染してしまいまして、自宅療養となった事例からちょっと申し上げたいと思えます。保健所からのPCR検査の受検指示に始まりまして、この間、1日1回、血中酸素飽和度或いは体温の測定を含む症状確認が保健所の職員の方より、電話によりなされたそうであります。発症日11日目に症状が改善されていれば、療養解除という手順であったそうであります。残念ながらここに医師をはじめ、医療関係者の方は、関与をしていなかったようであります。療養者の方には、為す術はなく、ただただ症状の改善を待つというような環境であったとお聞きをいたしました。やはり安心して自宅療養していただくためには、心と体両面からのケアが必要であると思えます。東京都品川区では、地元医師会と連携し、先駆的に取り組んでいる自宅療養者に対するオンライン診療、こういうものが始まっているとも聞いております。また療養者個々人の、保健所における、例えば相談窓口の専任化など、きめ細かな環境整備を図っていただくよう要望したいと思えます。

それから2点目は、今と絡みますけれども、自宅療養解除後の社会復帰に向けての環境整備であります。これは資料でいうと12ページの差別偏見の防止になるかと思いますが、先ほども触れたように、厚生労働省のホームページには症状が出た日から10日以上経過し、症状軽快から72時間以上経っていれば、PCR検査なしで復帰可能ということで、告知されておりますけれども、一般的には必ずしも理解されていないように思います。検査での陰性を求め、その確認後に出勤可能としている企業が大半ではないでしょうか。正しい理解を促す啓発対策に、引き続き取り組んでいただきますようご要望いたします。私からは取りまとめいただいている論点と対応の考え方に加え、この2点についてご要望させていただきます。以上であります。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

どうもありがとうございます。自宅療養者の安心するというようなことも含めて、医療環境といいますか、例えばオンライン診療というご指摘がございましたけれども、そういったものの必要性というようなことと、社会復帰の過程での、例えばPCR検査、本来やなくていいという運用に対して、求めるような企業が多いという、そういう不整合をきちんと対処して欲しいというようなご意見だったと思います。特に、復帰のところの問題は非常に重要な論点の一つかと思います。どうもありがとうございます。続きまして、瀬尾委員ご発言をお願いいたします。

【北海道経済連合会 瀬尾専務理事】

はい、瀬尾です。よろしくをお願いいたします。資料1に沿って、前回発言した事項を中心に意見を述べさせていただきます。

まず1ポツの感染防止対策に関しては、資料1の3ページ、来道者対策について申し上げます。道外の空港での無料PCR検査、今般、9月末まで継続が示されましたが、首都圏など道外での感染がその後北海道に波及するという傾向、これ考えると、是非、さらなる継続を国に働きかけていただきたいと思います。一方で報道によれば、検査の利用者、搭乗者数の4%とのこと。検査を受けていただく方を増やすため、道におかれても積極的な発信とPRをお願いいたします。また避けられない出張等で、業務で来道を受け入れる道内企業側でも無料PCR検査の存在を伝えていくことが大切ですので、当会でも会員企業に対して改めて周知を行ってまいりたいと存じます。

次に、2ポツの社会経済活動に関しては、2点申し上げます。1点目は5ページの経済活動の段階的な再開についてです。直近、国で公表されている国内GDPの個人消費の伸び悩み、これに見られるように、社会経済活動の制約というのが生活に非常に深刻な影響を及ぼしておりますが、その中でも北海道は、全国で一番長く影響を受け続けている地域であります。1日も早い回復に向けてはやはり我々強い危機感を持って、感染対策を講じていく必要があるというのは十分認識しているところでございますが、一方で、北海道はいわゆる広域分散型の地域ですので、感染が落ち着いた地域から、これももちろん、感染状況を見極めながらになります。道としての需要喚起策を段階的かつ、総合的に講じていく、この姿勢を企業や事業者に対して示していただくということも、大事ではないかと思っております。この観点から、この5ページの、今後の対応の2マル目の書きぶりでございますが、「新しい旅のスタイル等の」となっていますが、この表現にとどめることなく、今回、道議会の2定で議決いただいた地域応援クーポンつき道民割りや、または店内飲食を

含めたGoToEatキャンペーン事業等というように重要な施策も明示していただければと存じます。

2点目は次のページ、6ページの北海道スタイルについてです。今後の対応に書かれている内容で承知しましたが、今後、相当程度の割合の人が、ワクチン2回接種済みになっていく状況を見据えると、ワクチン接種後に可能となる行動や生活スタイルなども含めて、感染防止の取組をわかりやすく発信・実践していただけるよう、この点に関しては専門家のお力を借りながら引き続きの検討をお願いしたいと思います。北海道スタイルのアップデートという言い方をしましたが、これはウィズコロナ・アフターコロナを見据えた行動変容を促すものとして、いわゆる出口戦略にも関係すると考えているところでございます。

続いて3ポツの今後の方向性について、ここでも2点申し上げたいと思います。1点目は7ページのワクチン接種の推進についてです。早期接種に向けて、自治体接種と職域接種、この双方について、国に迅速な供給を求めるとともに、実態に近い実績値による情報の発信に努めつつ、市町村間の融通などを工夫していただいて、全年代に対するワクチン接種の加速化、これに取り組んでいただきたいと思います。2点目は9ページになります。出口戦略の検討についてです。最近、開催した当会の会合では、複数の会員企業が出口戦略の必要性について言及して、お話しされています。ある会員からは、職域接種をしても、4分の1ぐらいがワクチンを接種しないということを選択される。一方で、ワクチンを2回接種した側から見ても、それによって生活が今後どう変わるのか、元に戻るのか、そこが見えてこないといった、先行きに対する強い不安が示されているというお話がありました。また接種したことによるいわゆるインセンティブとか、接種済証というんですか、そういうものの発行によるサービスなどを検討すべきといった意見や、諸事情でワクチンを接種できない方に対しては、PCR検査の陰性証明書を速やかに発行する仕組みなども整えるべきではないかといった意見も寄せられたところです。今後の社会経済活動の正常化に向けて、厳しい経営を迫られている事業者・道民に希望を示すということも大変重要かと思っておりますので、例えばこういう接種済証の活用なども含め、新型コロナからの出口戦略を具体的に示していただきたいと思います。この点に関して資料1の9ページの今後の対応のところには、「国の動向を注視しながら対応について検討する」と書かれていますが、北海道の強みというのは、地域事情に応じたきめ細かな対策が打てるということだと考えていますので、道におかれては、国への働きかけに加えて、まさに北海道スタイルのように、北海道が我が国の出口戦略をリードするというような、北海道独自の前向きな取組も検討していただきたいと思います。

次に13ページ、これは対応中と対応済に関してですが、小中学校などにおけるオンライン授業の対応についてです。これは、足元の一週間で見ますと、いわゆる20歳未満の感染者が全道で14%弱、札幌では20%弱を占めるなど、増加基調にあります。また学校で感染し、家庭内感染に広がる事例、これも報道されておりますので、若年者層への対策、中でもオンライン授業など、教育現場での何らかの強い対策が急がれるのではないかと考えられます。

最後に追加資料に関して、2点申し上げます。1点目は15ページになります。対策効果の把握についてです。前回の会議では、人流・対策・効果、この3者の関係についてわかりやすく発信する必要があると意見を述べさせていただきました。これに対応する資料が、先ほど説明いただいた別紙4だと思っております。早速対応いただき、ありがとうございます。

影響の長期化に伴い、経営に行き詰まってきているという事業者もおります。報道等によると、時短要請に従わない事業者、道民の側においても、自粛疲れなどの理由を挙げて要請に従わない行動が見られるようになったとの報道もございます。そうした中で、近々さらに強い措置が講じられるのだとすれば、その実効を上げていくためには、対策とその効果を丁寧に説明し、理解を得て協力していただくということがより大切になってきます。今回のこの会議では、7月までの対策について検証するという事は承知しておりますが、人流・対策・効果の相関関係については、変異株の置き換わりなど、最新の状況変化が激しい状況にありますので、現状についての分析と説明もお願いできればと思います。事業者の皆様が知りたいのは何といたってもやっぱり直近の情報だと考えております。

最後2点目16ページ医療提供体制の整備についてです。これも前回申し上げましたが、道民に安心していただけるような医療提供体制になっているかどうか、これをしっかりと見える化することが今後の対応のポイントだと考えております。この点に対しては、前回の会議の後、国の方では中等症の方の入院についての議論もあり、道民の関心もますます高まっていると考えられますし、実際に当会の会合でも、自宅療養で亡くなるようなことがあってはならないという意見が会員からも出されているところです。今回、提示いただいた別紙6の資料、これはあくまで現実に入院している患者数と病床数の比較ですので、見える化という観点にあたっては、調整中の数、すなわち、入院、自宅療養、宿泊療養、施設療養といった、現在対応を調整している患者数、これを加えた比較が必要なのではないかと思えます。もちろん調整中の全員が入院するわけではありませんが、このうち、どれくらいの方が入院が必要で、その人たちがスムーズに入院できているのかなど、この点に関して専門家の皆さんの知見と力を借りながら、現状を正確に伝えるということが道民に安心していただく、それだけではなく、時には厳しさも理解していただいて対策に協力していただくという観点からも重要ではないかと思えます。私からは以上でございます。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

どうもありがとうございます。かなり多岐に渡ってご発言をいただきました。全部を詳細に復唱しませんが、来道者対策でPCR検査等の受験者をもっと増やす対策が必要というようなことですか、ワクチン接種後、新北海道スタイル等で、むしろワクチン接種した後の行動規範のようなものがもっと明確に示される必要があるんじゃないかというようなことと関連しますけれども、出口戦略でもワクチン接種なり、陰性証明というようなものを積極的に活用した対応ということの可能性というようなことでのご指摘、医療提供体制のところの数字の見える化ということでもいくつか具体的なご指摘も頂戴しました。どうもありがとうございます。続きまして、高橋委員ご発言をお願いいたします。

【札幌医科大学 高橋教授】

はい。札幌医科大学の高橋です。座長のご指示の通り、継続検討のところ、それぞれについて考えを述べさせていただきます。

まず感染防止対策、対策の基準ですけれども、前回も申し上げましたけれども基準を決めたのであれば、基準どおりやってくださいということなんですけれども、結局分科会等もなので、要望しても、あちらの方で決めることですので、どうしてもこちらの思いというか、希望と要望と、向こうの判断とが違うことも十分あり得るというふうに思っています。北海道は、やはり一番、今年の2月、3月の経験を踏まえて、独自にいろいろ

ろと考えてきたという経緯があると思うんですね。関東の流行の前に、札幌で流行するとか、北海道で流行するということがあったわけですので、基準についても、今回道の方でも基準決めていましたけれども、ワクチン接種後、そして、変異株が出てきているという状況を見ながら、やはりきちっとデータを分析して、北海道独自の数値基準というものも出していったいいのではないかなと思うんですね。すべてお任せで、あちらがこう言っているから私たちもこうしますというのであれば、やはり土地が広いとか、移動に時間がかかるとか、いろんな北海道特有の状況というのがありますので、我々はこういう数値でこういう基準でも判断しているんですけど、きちんと言ってもいいのではないかなと思います。

また、これに関連して「②効果的な情報発信」ですけど、十分に情報発信されていると思うんですね。今一番言って欲しいのは、もう平時じゃないんです。広域災害なんです。災害の時に、せっかくいろんな媒体に、情報出ているわけですね。ホームページを見れる方もいればテレビを見る方もいるでしょうし、新聞を見る方もいると思うんですけど、いろんなところにきちんとした情報が出ているわけです。でも、情報を自ら見ようとしなない限りは、情報を得るわけではないですから。道としては、いろんなところに、いろんな形で、きちんと情報を出しているとは私は考えています。私が少なくとも見る限りはいろんなところで目にしています。ですので、効果的な情報発信という意味では、いろんな媒体を利用されていると思いますし、知事の記者会見でも具体的な例に対して、きちんとそれを伝えていると私自身は思っています。それを、情報を得ようとしているのか得ようとしていないのかという、いわゆる、馬とかロバを池まで連れていっても水飲むのは、馬とかロバとよく言われていますけれども、結局そこかなと思います。

それから検査体制については、いろいろな対応をしてくださったということで、大変ありがたいことです。しかしながら結果がすべてですので、是非ですね、プロセスは大事ですけれども、結果で示していただきたいと、迅速に検査結果を出すという目的のために、このプロセスを是非使っていただきたいと思います。

それからワクチン接種に関してですが、確かにワクチン接種後に、ブレイクスルー感染というのが出ていますが、しかしながら、今入院されている方、今何らかの治療が必要な方たちは、大部分はワクチン未接種ですので、そのブレイクスルー感染だけが、非常に取上げられて報道したりしていますけれども、大部分は未接種の方です。また、米国でも同様に大統領が今のパンデミックは未接種の方達のパンデミックであると言っていますけど、まさにそこなんですね。今までワクチンがなかった時には、我々は雨が降っている中で、傘もささないで歩いてきたわけですよ。もうびしょ濡れになって歩いてたわけです。でも今は傘をさせるわけです。それがワクチンなんです。でも、傘をさしても足濡れちゃうわけですね。服も濡れちゃうこともあります。全部を防げるわけではないんです。大降りっていうか、豪雨になれば、傘をさしてもどうしようもないということになりますけれども、実際にワクチン接種をすることによって重症化を防げているというデータもきちんとありますし、それから、明らかに院内もしくは社会福祉施設内での感染は減っているというデータはありますので、きちんとワクチンのメリットといいますか、良かった点というのも、きちんと合わせて報道すべきなんじゃないかなと思うんですね。毎日毎日ブレイクスルー、ブレイクスルーって言っていたら、ワクチンの意味あるのと普通の人は思うに決まっているんですね。ですからそういう意味では、道の方でも、そういう利点と、それからやはりブレイクスルーというのは起こりえますと、しかし、それに対してはマスクをしたり手指消毒をしたり、密になるような環境避けましょうと。しかしワクチンを接種

することによって、重症化も防げますと、一部では感染も防げるんですと。変異株があっても今までと違うんですということをきちんと伝えてあげて欲しい。これはもう、道だけの問題ではないと思いますね。皆様方に、道民の皆様方にきちんと伝える。伝える方達が、そういう意識を持って、伝えていただきたいと強く思います。これは、また副反応についても同様です。確かに、副反応は出ます。副反応のない薬は正直言ってないと思う。副反応出ますけれども、確かに1日2日辛いという方もいます。もっと続く方もいますけれども、逆に言うと、感染して入院したり、酸素が必要になったり、重症化する方達においては、そういう症状や治療を受けた後の状況というのはさらに辛いことなんですよ。ですから、副反応はありますけれども、ゼロということはないですけれども、そこはきちんと天秤にかけて理解していただきたいところだと思います。これについても、報道もそうですし、道の方でも、きちんとした利点も含めてお伝えしていただきたいと思っています。

ワクチン供給についても、継続というより、今実施中というところにきちんとした配分をしますということが書いていますので、地域によっては、非常に医師会の方たちが頑張っていて、接種しようということで非常に意気込みをもってされているところもありますし、私も北海道の大規模接種センターで問診してきましたけれども、これからもまた、来月からの接種にあたって、数回にわたって問診に行きますけれども、非常に円滑に、非常にシステムティックに、極めて良い体制を組んでやっていただいています。ですから、ワクチンの量が、こっちは少ないとか、こちらが足りないとかいうふうに、少ないから駄目だと言っている人もいますけど、いろんなバランスを道の方が、高いところからきちんと見て、バランスよく道民の方達が、札幌市においても地域においても接種できるように、融通を利かせて欲しいというふうに思います。こっちからこっちに運ぶのはちょっとということではないんですよ。今は平時ではないんですよ。広域災害ですから。何としてでもこれを乗り切らないと駄目だという意気込みを持って対応していただきたいと思います。

最後に出口戦略ですけれども、私自身も出口戦略を是非示していただきたいと思っていますが、確かにいろんな議論があります。今指定感染症ですけれども、5類がどうだとかいろんな議論があると思うんですけれども、やはり家である程度安心して、ゼロリスクはないですから、ある程度安心して過ごすためには、今開発されて今後出てくるであろう口から飲める薬、これはもうすでに開発されていますので、あとは実用に耐えられるかどうか、きちんとわかれば大丈夫なはずなんですよ。ですから、そういうような状態ですとか、どういうふうになったら連絡するのかとか、そういうようないろんな対応ができれば、今よりもずっと、ある程度制限はなくなるということ伝えていただきたいと思うんですよ。ただし、我々がこういう感染対策をしているおかげで、インフルエンザが流行していないんですよ。今年の冬も昨年度の冬、昨年冬は微妙でしたけれども、していないんですよ。つまり、例えば手指消毒をすとか、密な環境を避けるというようなことで、いろんな感染症を避けることができるということを我々は学んでいるわけです。ですからマスクをしたり手指消毒っていうのは、それがちょっと煩わしいという方がいるのは私も理解しますけれども、それによって、コロナも含めた感染症の予防に関しては、非常に大きなメリットがあるということも一つ明るい未来のための出口戦略の一つになるんじゃないかなと考えております。以上です。ありがとうございます。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

どうもありがとうございます。高橋先生からも、多岐にわたるご意見をいただきましたが、感染防止対策は基本的には基準通りということと、むしろ道の特性を踏まえた独自基準があってもいいんじゃないということとか、情報発信についても、広域災害というようなところの認識をどう共有できるかというところが大事というようなことをいただいたかと思います。ワクチンに関してもございましたけれども、ブレイクスルー感染がどうのこうのっていうよりもトータルとして、やっぱり効果がきちんと現れているということに関して、もちろんデメリットも一定程度あるんだと思いますけれども、バランスある形でそういったものを伝えていかななくてはいけないというようなこと、不安についても同様に、トータルメリットの中で、どう位置付けられるかというようなことについて議論が必要だというようなことで、いずれにしてもワクチンの部分のご意見は、ある意味では出口の一つである日常をどう取り戻すかというようなことにも関わる大事な視点でのお話をいただいたかと思います。出口戦略の中でも、日常のコロナで我々が身につけた対策が、トータルの感染症にも生きているということ、むしろウィズコロナ・ポストコロナなどでどう生かすかというようなことも大きな課題だというご指摘があったかと思います。どうもありがとうございます。続きまして田端委員、ご発言をお願いいたします。

【ラベンダー法律事務所 田端弁護士】

道におかれては、論点と対応の考え方の取りまとめをいただきどうもありがとうございます。取りまとめの項目ごとに、さらに検討願いたいと思われる点を3点申し上げます。

まず2ページ、継続検討1の②の情報発信に関してです。本当に細かなことで、また別の機会でもお伝えしたことがあることではあるんですけども、SNSでの発信については、もう少し工夫の余地があるかなと思います。例えばですけども、ツイッターの北海道のアカウントで毎日の感染者数を発表しています。その発表方法が、例えば本日というと、道内で5万3546から5万3971例目の患者が確認されましたという書き方で、読む側が引き算をしないと、何百人なのかっていうことがわからない、そういう書き方なんです。1日の感染者数っていうのは、皆様の関心が強いことだと思います。そのことへのオフィシャルな発表方法がこれでは、一事が万事といいますか、他の部分でのわかりやすさとか見る者の目線での表現においてどうなのかという疑問符がついてしまうのではないかなと思います。ここはぜひ他県の公表方法などを参考に改善してもらいたいと思います。あわせて、他県の発信内容で、効果的なものなどですね、取り入れていく事を進めていただきたいと思います。

2点目です。10ページの、こちらは対応中・対応済みのコーナーですけども、国への要請に関してです。今回の検討対象は、本年3月から7月の対応状況の振り返りでして、現在の第5波の対応に関しては、範囲外ではありますけれども、今後の対応方針も含めた取りまとめであるということ踏まえて、若干だけ、その点申し上げたいと思います。このことはこの度の8月18日開催の対策本部会議に向けた意見照会の際の意見として申し上げたことにも関わる部分でございます。取りまとめの10ページに「まん延防止の早期適用に係る国への要請」という項目が設定されています。ここでは、まん延防止について触れてあるだけで、緊急事態宣言について、道から要請するということが想定されていない項目設定です。このことに関しては、法律上、まん延防止は、都道府県対策本部長からの要請が定められていますが、緊急事態宣言には該当する条文がありません。だからといって、

自治体から国へのお願いをしてはならないかという点、私としては、国の権限の事項であっても、自治体から国にお願いすることには、特段の問題はないと考えております。地域ごとの感染傾向や対策手法について詳しいのは、国よりも当該自治体ですから、その時々でとるべき施策について、それがまん延防止或いは緊急事態宣言、いずれも視野に入れて自治体としての現状認識を国に伝え、しかるべく対策を求めていくことが、自治体の責任ですし、それを対外的にも目に見える形にして行うことが道民からの信頼にも繋がることと、期待しております。この点は以上で、次3点目です。

13ページの小中学校等におけるオンライン授業への対応の部分です。この部分は小学生の子供の親としての発言になりますけれども、オンライン授業への対応を進めていただいているという対応状況は誠によろしいんですが、それが発動するのがどういう場面なのかの検討も必要と考えております。北海道ではすでに2学期が始まって一週間となりまして、報道によればすでに多くの学級閉鎖が出ているとのこと。道外では、夏休みを延長している市町村もあるようです。実際に感染が起きて学級閉鎖というだけではなくて、市中感染が広がっている状況では、予防的に学校を休業するべき場面が出てくるかもしれません。予防的な休業、そしてオンライン授業への切り換えについて、検討を進めていただく必要があると考えます。また、いざ感染が起きて学級閉鎖というときに、現在、オンライン授業が行われているわけでもないように思われます。それでよいのか、オンライン授業体制が、宝の持ち腐れになってしまわないように、学級閉鎖のときに、実際に活用できるご準備がされるべきではないかと考えます。以上3点。ちょっと注文ばかりになりましたけれども、このような検証とそれを踏まえた対策を検討する取組をされていること、この機会をいただいていること、またその検討内容も全般的によく検討いただいていると受け止めております。その上での注文となり恐縮ですけれども、どうもご尽力ありがとうございます。以上です。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

ありがとうございます。SNSでの発信でのわかりやすさということのご指摘と、国への要請というようなことで、これ多分、意見に照会させたいというような側面もあるかと思えますけれども、いずれにしても、緊急事態等についても考えても当然いいんじゃないかというご指摘とオンライン事業の言わば、必要なときにきちんと対応できる準備を今からしていく必要があるというようなことのご指摘だと思います。どうもありがとうございます。続きまして、坪田委員、ご発言をお願いいたします。

【日本労働組合総連合会北海道連合会 坪田総合政策局長】

はい。坪田です。それでは私の方からは、今回示していただきました主な論点、対応の考え方に沿って、何点か意見を申し上げたいと思います。まず1つ目ですが、継続検討課題として挙げられております感染防止対策の基準についてであります。ここでは、国と道のステージ分類について統一するという点で、基本的にそれには同意できると思っております。確かに統一する理由としては、国と道の警戒ステージの混同が見られるということで、これについては私も身近にそういう機会が何度かありましたので、ここは一致していくべきではないかなと思います。ただ、今後指標の見直しの動きがあるということで、これについては、国の検討状況にあわせてということになっているところ。ここは、この見直しを行う際には、なぜそうしたのかという合理的な理由を、ぜひ道民にもわかりや

すく説明するようなことを心がけていただければと思います。

それから、社会経済活動に関してということで、5ページになります。今回、このまん延防止等重点措置が発動された際には、大型集客施設における協力金の支払いについて、従前と違う取扱いになったということが報じられておりました。これに対する疑問も出ていますと伺っておりますので、この点については今後どのようにされるのか。やはり協力を求めていくということ、そして、実効ある感染防止対策を講じる上では、ここはきちんとした説明と、引き続きこの協力金についても支払いを検討していくべきではないかと思っております。

次のページの北海道スタイルにつきましては、これはなかなかよく進んでいるといえますか、定着が進んでいると私自身思っております。4月から設営された専用ホームページですけれども、非常によくできていて、見やすくなっていると思います。今ほど田端先生から、ツイッターの表記の新規感染者の書き方がわかりにくいという話がありましたけれども、この専用ホームページの方ですと、例えば、今日は426人という数字で明記されておりますので、このような形で、ツイッターの方でも他のSNSでも、発信していくようにしてはどうかと思っております。それと、このホームページにはみんなで北海道スタイル宣言プロジェクトが「Coming Soon!」ということで、示されておりましたが、これについてはどういうことを考えていらっしゃるのか、もしこの時点で分かれば、教えていただきたいと思っております。それから学校教育の再考、次の③ですが、ここで関係するかどうかもあるのでありますが、確か5月6月の緊急事態宣言のもとで、緊急事態措置が行われましたが、この時は部活は、原則中止になっていたかと思っております。今回、まん延防止等重点措置のもとで、スポーツの大会でクラスターが発生したという事例を見たりしますとやはり、油断といいますかほころびがあったのではないかと思います。今後、緊急事態宣言の発令という事態が、考えられているわけですので、これはもう原則中止ということ徹底するべきではないかなと。生徒の皆さんには大変気の毒で申し訳ないと思っておりますけれども、これは原則中止が必要だと考えています。

それから、ワクチン接種については、大変効果のあるものでありますので、それを広く普及させるということに異存はありませんけれども、ただ一部民間企業の中にも、接種を義務づけるような所もあります。確かに、企業の中で接種しやすいように、例えば、時間休を取りやすくするとか、そういった接種しやすい環境にすることは全く異存ありませんけれども、この義務づけによって、不利益な取り扱いに発展するということになってはならないだろうと思っております。ここは差別偏見の関係にも関わると思いますが、ぜひそのようなことで、徹底をしていただければと思います。

追加資料の方でまとめていただいた生活困窮者の実態把握に関しては、大変きちんと整理をしていただきましてありがとうございました。一部質問とそれから意見を述べたいと思っております。今回の一連の施策が困窮者支援に大変大きな役割を果たしていることは、間違いないと思っております。道内においても、特にこの一人親世帯に対する支援、これは相当程度の効果があがったのかなと思っておりますが、どこまで十分かは確認できません。札幌市などでは、この一人親世帯臨時特別給付金に関わるアンケートを実施して、受給した世帯の生活実態などが把握されているという状況がありますので、ぜひそういったことも参考にしながら、支給によって必要な今後の対策につなげていくということをご検討いただきたいと思っております。20ページの方にありますこの支給実績のところ、「※政令市・中核市を除く」というのはどういう意味かちょっとよくわかりませんので、これはあとで教えて

いただきたいと思います。一人親世帯が大体道内で5万何百世帯という数字があるということはそうなんですけれども、支給実績が政令市・中核市を除いていることについて、ここを教えてくださいと思います。それと、今年度から、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金が創設されておりますので、今回この制度は、一人親世帯、それから一人親世帯以外でも支給されるということになりましたけれども、申請が必要な場合がありますので、ここは確実に給付金が届けられるように、ぜひ周知徹底をして、様々なチャンネルで広報に努めていただきたいと思います。私からは以上です。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

ありがとうございます。ご質問が2つあったかと思うのですが、みんなの北海道スタイルというようなことと、一人親支援のところはすいません、はっきり認識できなかったのですが。

【日本労働組合総連合会北海道連合会 坪田総合政策局長】

資料の20ページの中ぐらいで、支給実績ということで、数字が記載されているのですが、その支給実績の右側に政令市、中核市は除くということになっているのですが、この一人親世帯の対象者5万686世帯となっております。これは道内の一人親世帯数だと思っておりますけれども、この支給実績も、これは全道を対象とした支給の実績と理解しているのか。政令市、中核市を除くというのがどういうことなのか、ちょっとよくわかりません。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

わかりました。

【山岡経済部長】

経済部の山岡です。北海道スタイルについて、坪田委員の方から評価をいただけるというコメントいただいて大変ありがとうございます。今、準備中なのは、みんなで宣言プロジェクトについて、道内の感染の対応状況、どんな対応をしているのかということを中心として理解していただく上で、道民の皆様にもネット上で、例えばマスクの着用ですとか、例えば外出の自粛だとか、その自発的な感染防止の対策の取組みを宣言してもらおうという、そういうことで、またそれを皆さんに真似してもらったり、評価してもらおうということ、今、どういうふうにするのかと準備を進めているところでございます。そんなことを今ちょっと考えてございます。以上です。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

保健福祉部でございます。すいません20ページの政令市・中核市を除くというところでございますけれども、実施主体でそれぞれ市もやっております、今回道の数字として整理させていただいておりますけれども、政令市・中核市の部分としてちょっとデータが取れるか等々については、確認させていただければと思います。以上でございます。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

要は、数字としては、政令市、中核市を除く数字だということお答えだということ。こ

れ多分、実施主体が中核市以上は独自というか自分たちが実施主体になっているというそういう意味ですよね。質問はよろしいでしょうか。

【日本労働組合総連合会北海道連合会 坪田総合政策局長】

①の対象者ありますよね。児童扶養手当の支給を受けているものということなんですけど、これが50,686というのは、これ全道の数字ではないかなと、札幌市を含め。そこはどうなんでしょうか。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

ちょっとすいません、その辺りを含め、確認させていただければと思います。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

数字についてはすいません、確認の上、また連絡してもらいます。どうもありがとうございます。指標を見直す場合の合理的な理由が必要だということですか、部活はむしろ原則中止ということも必要なんじゃないかということ、ワクチン接種での企業によって義務づけのような動きがあることに対して、やっぱり不利益になるような状況は、まずいのではないかな等々のご意見を頂戴しました。どうもありがとうございます。続きまして出井委員の発言をお願いいたします。

【北海道市長会 出井事務局長】

まず最初に、今回の論点と対応の資料を読ませていただきました。非常にわかりやすくまとめていただいたなと受けとめてございます。それで、前回、私の方でもワクチンの配分調整というお話、これ全国市長会の方でも、非常に取り上げられていた時期でございましたので、お話をさせていただいたわけですが、その時点での北海道さんのお答えも、国に要請しているというお話がございました。また今回まとめていただいた資料の中でも、そのようなお話、対応についてまとめられておりますので、この辺については全てではないのですが、ある自治体の方とお話した時も、かなり順調に回復軌道修正できたという話をお伺いした件もございますので、ありがとうございます。

もう1点ですが、広報的な部分についてということですが、人流だけは、これはなかなか止めることはできませんので、広い北海道ですので、時期的に前はこれから夏休みですとか、そういったところを迎えるということもあって、広く道民の皆さんに行動抑制を促すためにも、報道機関等の皆さんにお力をお借りするなどしてという、お話をさせていただいたわけですが、今回、冒頭のところで、資料2ページ目ですか、今後の対応も含めてまとめられておりますので、非常に前向きな対応をしていただいたなと受けとめてございます。8月以降、その後まん延防止等重点措置というところから始まって、14日に、メモが間違っていたらちょっとごめんなさいですけども、小樽市プラス石狩管内に範囲を拡大され、また20日には、旭川市をまん延防止ということで指定をされておりますけれども、非常にこれだけ見ても、8月の1か月の中でこのような厳しい状況に陥っていたんだなということがございます。他方、8月19日だったと思いますけども国に対して、緊急事態の措置を要請されたとの報道もございました。ここからはちょっと素人的な発想になってしまうかもしれませんが、今はまん延防止期間中でございます。まん延防止で、企業さん、また、道民の皆さんに、いろいろお願いしていることと、今後、指

定されるであろう、措置されるであろう緊急事態措置。この具体的な違いは、どのような形であらわれてくるのかという部分については、多くの道民の皆さん、また企業の皆さんも注視されているところだと思います。緊急事態措置が早期に終わらせるためにも、より実効性のある具体的な行動変容等々についても、ご努力をいただきたいなと考えるところでございます。私からは以上です。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

ありがとうございます。前回からのご指摘への対応についてのコメントの他に、まん延防止が緊急事態に変わる中で、いわば実効的にどう対応していくかということのご指摘だと思うんですけども、これ実際、どこが違うということ、わかりやすく説明するというと、これわかりやすい話になるんですか。対策自体は表面的に見えるところはあんまり変わらないですよ。

【濱坂総合政策部長】

そうですね。知事も知事会なんかで要望していますけれども、緊急事態と、まん延防止の措置そのものの違いは、今、小さくなってきているので、違いがわかりにくくなっているというのが現状で、当然道民の皆様、どんなふうになるんだろうと不安に思われているかと思います。実際どういう措置がうたれるかというのは、対処方針が出てこない、我々も今ここでこうですということはおちょっと言えない状況でございまして、例えば前回の措置を見ると、休業みたいなことですか、そのようなものがあつたのでそういうものに近いものが出てくるのかなと考えてございます。もちろん、今日、明日、明後日の話でございますので、それは速やかに措置の内容案を検討しまして、また皆様にご意見をいただきながら、それは本当に道民の皆様に関わりやすく、すぐに伝えられるように、それを努めてまいりたいと考えてございます。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

ありがとうございます。むしろわかりやすく整理して、どなたでもわかるような周知をぜひお願いするというようなことが今のご意見だったかと思っておりますので、どうもありがとうございます。それでは三戸委員。ご発言をお願いいたします。

【北海道医師会 三戸常任理事】

北海道医師会の三戸でございます。私の方から、まず感染対策について、北海道医師会は北海道とコロナ対策を情報共有しながら、中等症以上の入院患者に関しまして病床確保をどの程度にするのか、また、無症状、軽症者に対してはホテルの確保を行うことで、何とか、事前に協議しながら対策をとって、ぎりぎりの状態で医療体制を維持しているのが現状ではないかと思っております。

ただ、クラスターが時々、各地域で発生する場合はやはり、急に保健所の業務等が忙しくなったり、クラスターの起こった医療機関、あるいは介護施設などで人員が不足するので、DMATなど、医師とか看護師など医療関係者を派遣して、二次的な感染症の拡大を防いでいるのが現状でございます。そのようなことがありますので、今後また増えてくるとどうなるか心配しています。ただ、ワクチン接種が行われている影響か、高齢者あるいは医療機関あるいは基礎疾患のある人方はワクチン接種が済んでいるので、重症者があま

り出ていないところがあります。そういう意味では、今後、ワクチンの接種を進められることを期待しています。ワクチンに関しましては、現在、多くの医療関係者が協力して、ワクチン接種を早く進めたいと行っており、道民の方々も早くワクチンを受けたいと希望者はかなり多くありますが十分な供給体制が進んでいない。北海道においては、市町村によって、ワクチン接種を、ほとんど済まされたところも少し出てきております。ただ札幌など大都市では、まだまだ不足気味で、30歳、40歳それからそれ以下の方々も、なかなかワクチン接種ができない状況ですので、そのバランスにつきましては、ワクチン接種の進んでいないところになるべく重点的にワクチンを配給する方針を道庁から伺っていますけれども、やはりそれは、是非やっていただきたいと思っております。また、これからの治療の方法としましては、ワクチン接種をすることによって感染者が10分の1ぐらいになる方法もありますが、現在、治療薬で7月に特例承認を受けました抗体カクテル療法ロナプリーブという点滴の薬が、かなり重症化をおさえる治療として認められておまして、これからその薬を是非やりたいという方が増えてくるんじゃないかと思えます。有効性があるのは確認されていますが、供給量がかなり少ないので、国で調整して各医療機関とか、北海道の場合は道庁として振り分けられるということでございますので、是非、これからも北海道の方にもそういう薬を分量、必要とされる方に与えられるように国の方と交渉していただいて、北海道でも治療がきちっとできる体制を作っていただきたいと思っております。

最後に、先ほど来出ております学校の件で、一斉休校あるいは一斉の閉鎖について、文部科学省ではそれはしないという方針を出されております。小児科医師としましても、子供が一斉休校すると、去年もそういうことがあって、そのために保護者の方々がかかなり苦労したこともございますし、子供の発達においても、1ヶ月以上学校を休んで、家に閉じこもる形になっていろいろな不都合が出てきますので、子供の発達に関しても問題が起これると思えます。そういう意味では、いろいろな対策をとりながら、感染を広げない体制で学校は続けていただきたいと思えます。また、長期間の学級閉鎖が必要になった場合には、やはり、オンラインの授業とかも考えなければならないと思えますが、できるだけ学校に登校しながら、子供たちが健康に授業を受けられる体制を作つてあげて、なるべく前向きに考えていただいて、それができない場合にはどうしたらいいのかを考えるのが必要じゃないかと私は思っております。以上でございます。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

ありがとうございます。いろいろ協議いただきながらようやく医療体制を維持されているというのが実態とご紹介いただいたほかに、ワクチンについては、遅れているような場所へ重点的な対応が必要だというようなことですか、治療薬の配分等についても、うまく要請していただくということと、学校に関しては、一斉休校しないということの、むしろ必要性・メリットというようなことをご紹介いただいたかと思えます。

私も個人的には、やっぱり学校はできるだけ開いて、教育をやっぱりきちんとやっけていくというようなことと、やっぱり一番、人生にとって取り返せない時間っていうものが、教育期間じゃないかと思えますので、クラブ活動も、むしろ中止すべきだというようなご意見もありましたが、私自身は、できるだけ検査等含めて、安全対策をどうとるかというようなことを、より、いろいろ取り組みながら、それでもやっぱり守つてあげて、大人としては何とか考えていかなくはないんじゃないかと、私自身はむしろ今ご意見

が出たのでちょっと重ねて申し上げましたが、そんなふうに思っております。どうもご意見ありがとうございます。

今日欠席をされております水上委員からも、事前にご意見いただいておりますので、事務局からご紹介をお願いしたいと思います。

【濱坂総合政策部長】

それでは水上委員の意見をご紹介させていただきます。まず、「1. 感染防止対策」の「②効果的な情報発信」について、道は感染状況を示す際、全道と札幌市に分けてはいるものの、広い北海道を一律に評されても、札幌市以外の地域では自分ごととして受けとめていないのではないかと。6圏域に分かれて表示されていたら、自分のこととして注視するのではないかと。視覚に訴え、自分ごととして受けとめる指標状況の提示が必要である。

「④検査体制の整備」について、民間のPCR検査場では、検査が容易に受けられる体制になっている。ワクチン接種を急ぐとともにPCR検査をもっと容易に受けられる体制づくりをすると、道民の行動変容に繋がるのではないかと。

「2. 社会経済活動」の「②新北海道スタイル」について、家庭内感染が広まっていることなどから、「家庭内・新北海道スタイル」を作成すると良いのではないかと。例えば、洗面所やトイレなどの共有スペースの使い方、家庭内感染が起こった時の生活の仕方などの情報が少ないように思う。家族全員が感染には至っていない事例がたくさんあるようなので、そのような事例を発信すべき。

「③学校教育の再考」について、学校数が多い割には、今でもクラスターの数は急増していない。家庭での健康観察を適切に行い、発熱があった場合は登校させないという保護者の意識の高さのおかげである。学校と家庭の良好な信頼関係が成立しているからと考える。コロナ禍に対応した新しい形での運動会や修学旅行等の行事についても共通理解が進んでいる。こうしてできた関係性を今後の学校改善やコミュニティスクールの推進に役立てることができるかと考える。

最後に「3. 今後の方向性」の「①ワクチン接種の推進」について、本学は教員養成の大学であり、ワクチン接種をできるだけ早く受けると良いという話をすると、感染予防効果はあると分かっているのだが、副反応が怖くて迷っているという声が予想以上に多い。若者の感染が広がっているだけに、ワクチン接種の効果についての情報発信が必要である。以上でございます。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

ありがとうございます。今のご意見は非常に簡潔でございますので私の方から復唱いたしません。どうもありがとうございます。

私の方も、委員としての意見を言わせていただく時間を若干いただきたいと思っております。何人かの皆さんからも出ていたことだと思うんですけども、一つは、ワクチンの効果ということに対して、もう少しきちんと情報を整理して、きちんと伝えていかないと、特に若者のワクチンに対するある種の拒否感的なものを、十分払拭できないんじゃないかというようなことを感じております。多分、統計的に見ていくと、年齢別の感染率がワクチン接種率との関係で、当然、高齢者の方が下がっているとか、重症化が低くなっているとか、あるいは死亡者が減っているというようなことは、マクロではもう明らかに表れている状況が想定されるわけですけども、そういったものに関して、あまりにもきちんとした形

で示していないという部分が少しあるのではないかと思いますので、浮かれてもらって行動を無制限に自由化するみたいなことに流れるのはもちろん大変困ることなので、接種後も、どうしなくちゃいけないかというようなことについても、いろんなご発言ございましたけれども、きちんと必要なことは伝えながらと言いつつながらも、やっぱりマクロ的にはワクチン接種が、ウィズコロナ、アフターコロナということにおいて、大きな意味を持つというようなことに関して、広く理解してもらうための戦略、数字も含めた対応というようなことは是非必要じゃないかと思っております。それと、感染の主体がもう完全に若者に移ってきているというようなところに対する対応ということで、ワクチンに対する意識を少しずつ変えていかなくてはいけないということと、危ないところへの検査対応について、もっと柔軟に対応してもらう必要があるんじゃないかということを感じます。

全体として出口戦略ということもちょっと一部言葉で使わせていただいていますけれども、ある程度、反省点を反省点として、この会議で整理はしなくてはいけないのかと思っておりますけれども、むしろこれからどういう方向付けをできるのか、していくのかということに関しても、是非、むしろこの会議では議論すべきじゃないかということで、私の方で項目的にはそういう整理をさせていただいて、少しそういうところで、頭出しをしていただいて、なかなか出口戦略は、北海道が先行的にどんどん言うというのは、ある意味では、非常に難しい面も実際上あると思うんですけれども、それでもやっぱり、対策期間が最も長い地域の一つになっている現状から考えたら、普通の生活、普通の経済をどう取り戻していけるのかということに対する議論も先行的にやっつけていかなくてはいけないというような責任も、私はあるのではないかと思っておりますので、どこまでが、議論としてコンセンサスを得られて整理できるかというようなところは、ちゃんと議論をしなくてはならないと思っておりますが、是非、次回に向けても、そういった議論もさせていただければありがたいなと思っております。

私の方としてはそんなことを意見として言わせていただきました。これで、一通り皆さんから、ご意見を伺わせていただきましたけれども、各委員から、追加すべき論点等ございましたらご発言いただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

瀬尾委員、どうぞ。

【北海道経済連合会 瀬尾専務理事】

ありがとうございます。医療提供体制の整備について先ほど意見を申し述べさせていただきましたが、1点、これについて補足させていただければと思います。

8月20日現在、道のホームページの中に、三次医療圏、これを6圏域ごとに分けて入院患者数と病床数、それに加えて調整中の方の数、これを比較したものが出されております。先ほど、私、別紙のところで、調整中の患者についても必要という発言をさせていただきましたが、こういうデータが出ておりますので、これを工夫していただいて、例えば調整中の中で何人が、実際に入院が必要で、その方々がスムーズに入院できているのか、そこがわかるかどうかというのは非常に難しい問題もあるのだと思いますけれども、そういうところがわかると、今後の対応について、安心感をいただけるのではないかなと思いますので、是非そういう資料がもうすでに整備されておりますので、そこをもう少しブラッシュアップしていただければと思います。

以上です。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

ありがとうございます。他にはいかががございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これまでの各委員からのご意見を踏まえまして、道側から何かコメントがあればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【小玉副知事】

有識者の皆様には大変様々なお立場から貴重なご意見を賜り、厚く御礼を申し上げます。ステージの問題ですとか情報発信の仕方、医療提供体制、ワクチンなど、幅広くこれからの継続検討に示唆のある論点をお示しいただいたのかなというふうに思います。

私の個人的に感じたところを申し上げますと、ある問題についても、Aという見方もあれば、このBという見方も配慮すべきじゃないかという論点もあったのかなと。例えば、ブレイクスルー感染というのが出てきていると。ですから油断なく、これからも新北海道スタイルを徹底していくんだということを伝えていくという一方で、そのブレイクスルー感染は起きているけれども、ワクチン接種の効果は非常にあるんだと。ですから、ワクチン接種に対しての動機づけとして、きちんとメリットを伝えていくべきではないかと。その一方、インセンティブを付けていくという一方で、誹謗、偏見とか差別とかが起きないような啓発というものも必要なのかなというようなご意見もあったのかなと思います。また全校一斉休校というやり方がいいのか、機動的に学校を、学びを守っていくのがいいのかというような考え方についても、やはりきちんとした正しい考え方といいますか、どのように対応しているから、かえって抑えられているというようなことも伝えていく必要があるのかなと。つまり、わかりやすく伝えつつも、正確に伝えていくという工夫が必要なのかなと思いました。それから、やってはいるけれどもさらに徹底をしていくこと、油断なくやっていくことこの対策についてのご意見もあったのかなと思います。来道者対策についても一生懸命やっていることはやっているのですが、更に徹底していくというような必要性も感じていますし、部活の原則休止ということについても、今ひとつ、さらに伝わるような伝え方、特にデータを駆使して伝えていくというような、行動変容を促すやり方もアップデートしていく必要があるのかなというふうな印象を受けました。行政だけの力ではなかなか伝えきれないところもありますので、有識者の皆様やメディアの方々のご協力を得ていく必要もあるなというふうに感じております。本日のご意見を踏まえまして今後の対応の方向性を整理し、次回、第10回会議において議論していただきたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いいたしたいと思っております。ありがとうございます。

【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

どうもありがとうございます。これまで様々な観点から、各委員のご意見をいただきまいましたが、前回と合わせて2回分の会議の内容について、事務局の方でさらに整理をいただきまして、次回第10回会議で、皆様の意見を改めてお伺いをいたしまして、道としての取りまとめをいただくということにさせていただければと思っております。本日の議事は以上で終わらせていただきます。進行も事務局にお返しをさせていただきます。どうも皆さんご協力ありがとうございました。

【小玉副知事】

本日の会議は以上で終了させていただきます。皆さんには大変お忙しい中にもかかわらず

ず長時間のご議論をいただき厚く御礼申し上げます。次回会議は9月8日、水曜日を予定しておりますので、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

(了)